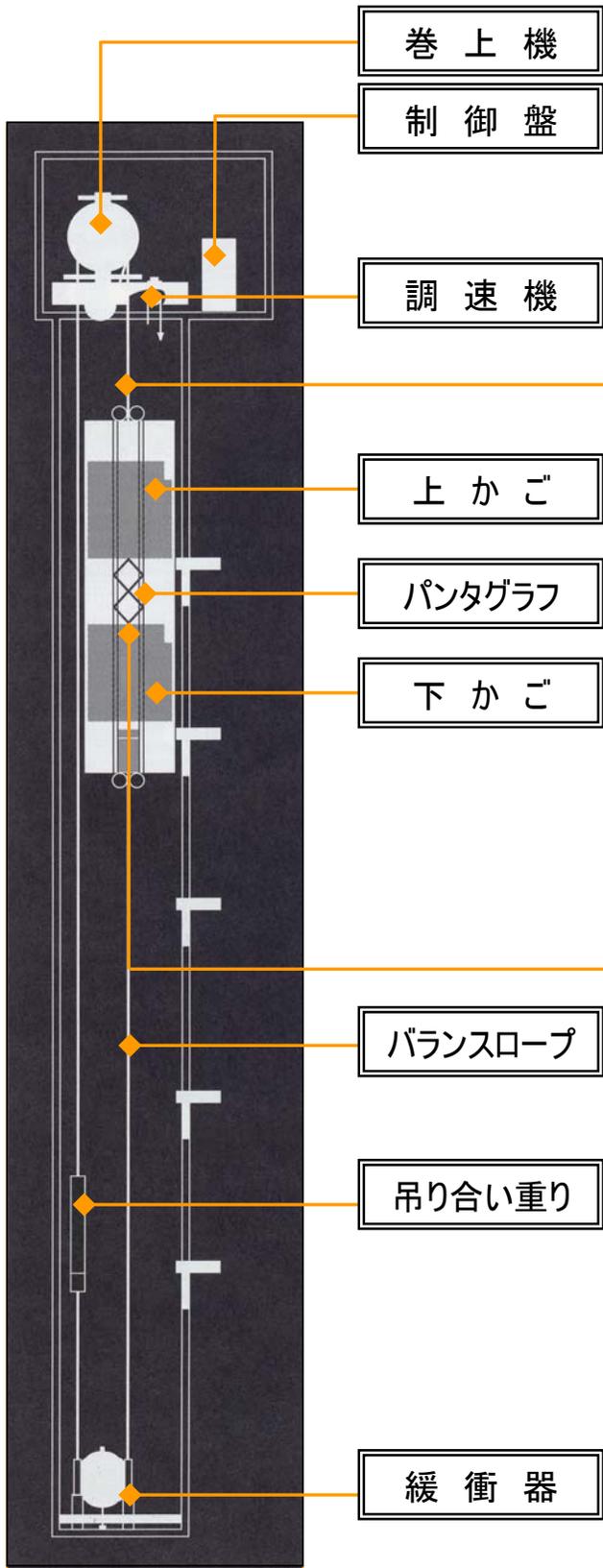


# エレベーターの概略構造と安全基準

<別紙1-1>



## ワイヤーロープ

当該エレベーターは、8本のワイヤーロープを使用しております。

エレベーターのワイヤーロープは、常時の安全率 4（使用時）以上の規定にて選定されております。

(建築基準法施行令第129条の4)

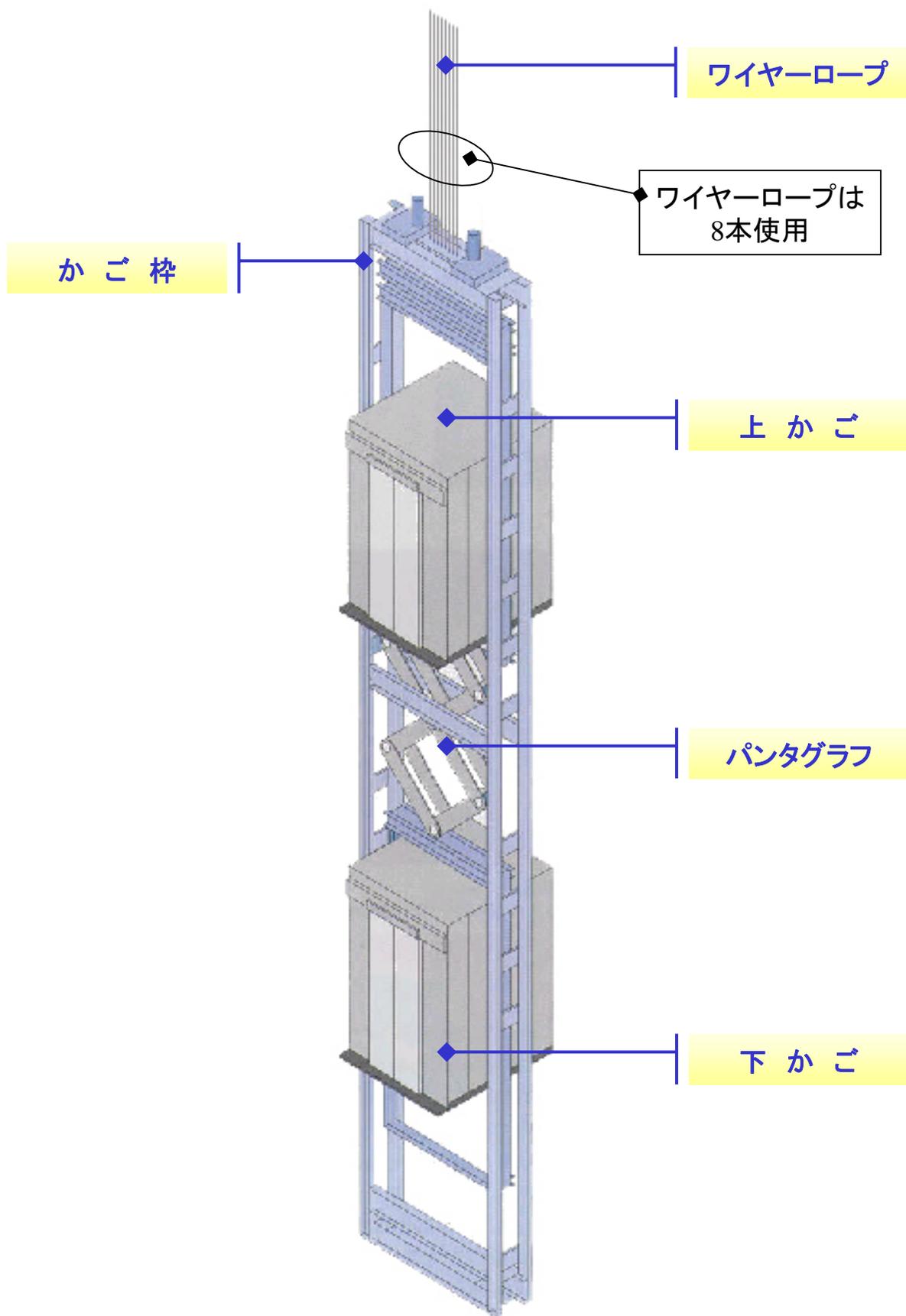
## 非常止装置

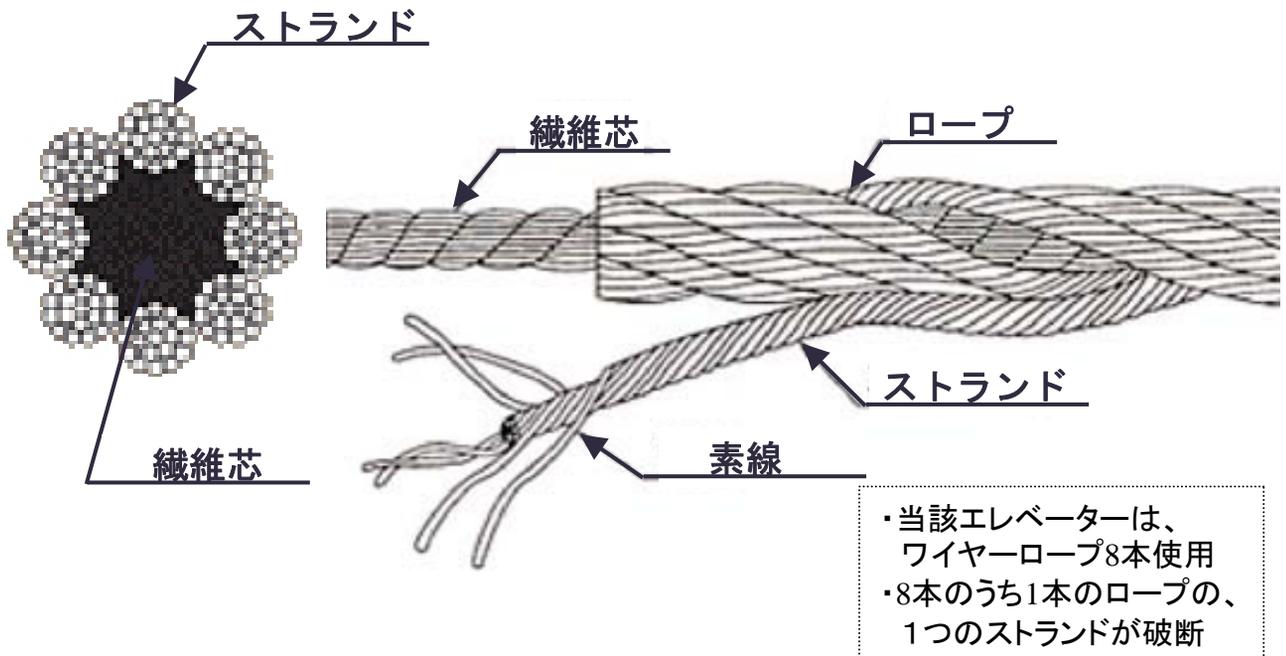
エレベーターには、もしワイヤーロープが切れた場合でもかごが落下しないように非常止装置（セフティー）を設けています。

定格速度の1.4倍を超えないうちに非常止装置を働かせ、かごの下降を制止させます。

(建築基準法施行令第129条の10)

《 スーパー・ダブルデッキ・エレベーター概略図 》





## 1本のワイヤーロープの構成

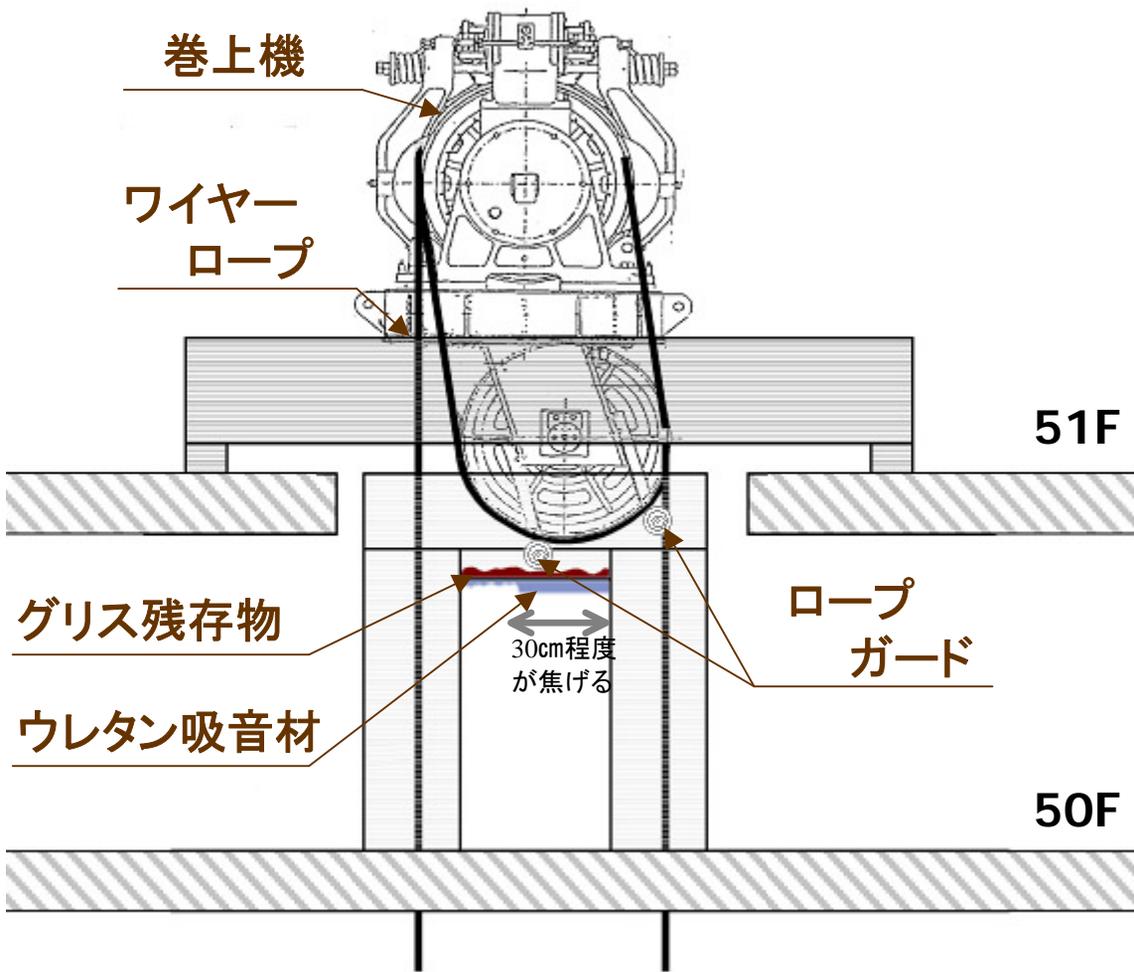
- ・素線19本 = 1ストランド
- ・8ストランド = ワイヤーロープ1本
- ・素線19本 × 8ストランド = 素線152本

## 1台には、ワイヤーロープ8本使用

- ・8ストランド × 8台 = 64ストランド/1台
- ・素線19本 × 8ストランド = 素線152本 = ワイヤーロープ1本
- 素線152本 × ワイヤーロープ8本 = 素線1,216本

# 発煙事故の状況

<別紙3>



ロープガード

強く弾かれ火花を発生した

ストランド

発生日時：平成19年4月4日(水) 18:00頃  
発生状況：E-30号機エレベーター第3機械室の  
そらせ車下部のグリス残存物に引火し  
そらせ車カバー下部のウレタン製吸音  
材から発煙